

指名停止措置の概要

## 1 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者	住所
株式会社山岡組	奈良県生駒郡三郷町立野北 1 - 2 2 - 6 5

## 2 指名停止措置期間

令和 6 年 2 月 9 日～令和 6 年 6 月 1 0 日（4 ヲ月）

## 3 指名停止措置の範囲

官庁営繕部の発注する工事

## 4 事実概要

株式会社山岡組の代表取締役は、令和 3 年 5 月から令和 5 年 8 月の間に、奈良県三郷町が発注した複数の工事で、同町職員より入札参加業者名を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和 5 年 1 2 月 2 1 日、公契約関係競売入札妨害の疑いで大阪地検特捜部に在宅起訴された。

## 5 指名停止措置理由

上記 4 は、「官庁営繕部所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第 2 第 1 0 号（公契約関係競売等妨害又は談合）に該当すると認められる。

<官庁営繕部所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領>

別表第 2 第 1 0 号

措置要件	期間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 1 0 他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から 3 ヲ月以上 1 2 ヲ月以内